

● 店舗統合のお知らせ ●

当組合では、以下のとおり店舗統合を実施することといたしました。
これに伴い、「東部出張所」・「占冠出張所」でのお取引は、統合店舗で
のお取り扱いとさせていただきます。

ふらの農業協同組合（金融機関コード 3231）

営業終了店	最終営業日
東部出張所 (店番号 002) 富良野市麓郷市街地2 TEL 0167-29-2211	令和3年2月26日(金)



統合店 令和3年3月1日(月)より
本店 (店番号 001) 富良野市朝日町3番1号 TEL 0167-23-3533

営業終了店	最終営業日
占冠出張所 (店番号 012) 勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2211	令和3年2月26日(金)



統合店 令和3年3月1日(月)より
南富良野支店 (店番号 011) 空知郡南富良野町字幾寅979番地 TEL 0167-52-3353

お客さまには、お取引店名を変更させていただくなど何かとご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回の統合に伴いましてお手続きが必要となるお客さまには、改めてご案内を申し上げます。

詳細につきましては、窓口にお問い合わせをお願い申し上げます。

店舗統合に伴うお取引についてのご案内

○各種 お通帳・証書の口座番号等について

現在ご利用いただいております、お通帳・証書の口座番号は、一部のお客さまを除き口座番号に変更はありません。

口座番号が変更となるお客さまには、改めてご案内を申し上げます。お通帳・証書はそのままご利用いただけますが、店名が統合店に変わり、店番号につきましても、それぞれ統合店の店番号に変わります。

営業終了店のお通帳をご利用のお客さまは、統合店での取り扱い開始日の令和3年3月1日（月）以降に、統合店窓口で更新の手続きが必要となりますので、お手数をお掛け致しますが、窓口まで通帳をご持参いただきますようお願い申し上げます。

○キャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さまへ

現在ご利用中のカードは、そのままお使いいただけます。この場合、カードの表示は、営業終了となる出張所の「店番号（3桁）-口座番号（7桁）」のままとなっておりますが、お取引明細票へは統合後の店の「店番号（3桁）-口座番号（7桁）」が印字されますのでご了承ください。

新しい統合店後の「店番号（3桁）-口座番号（7桁）」の表示されたカードをご希望のお客さまは、再発行のお手続きが必要となりますので、カード、お通帳、お届け印、本人確認書類をご持参のうえ、統合店での取り扱い開始日の令和3年3月1日（月）以降に統合店窓口へお申し出ください。（再発行には、日数がかかりますのであらかじめご了承下さい。手数料は不要です。）

○各種自動支払いをご利用のお客さまへ

公共料金などの各種自動支払いにつきましては、統合店となります「本店」「南富良野支店」へ移行するお客さまの口座から、これまでどおり自動的にお引き落としさせていただきます。

○年金の自動受け取りをご利用のお客さまへ

年金の自動受け取りにつきましては、統合店となります「本店」「南富良野支店」へ移行するお客さまの口座へ、これまでどおりご入金をさせていただきます。

なお、次の年金については支払機関への変更手続きをお願いする場合がございます。その場合は後日改めてご案内申し上げます。

【お客さまご自身での変更手続きが必要な年金⇒都市職員共済組合金年・市議会年金・道議会年金・警察年金など】

○給与の受け取りをご利用のお客さまへ

統合店での取り扱い開始日の令和3年3月1日（月）以降、給与のお受け取りにつきましては、お手数をお掛け致しますが統合店となります「本店」「南富良野支店」あてに変更していただきますよう、ご勤務先へのご連絡をお願い申し上げます。

○お振込の受け取りをされているお客さまへ

店舗統合後は、お客さまの口座は、統合店となります「本店」「南富良野支店」の口座となります。

統合店での取り扱い開始日の令和3年3月1日（月）以降、お客さまの口座へお振込いただく際は、お振込店名を「本店」「南富良野支店」へ変更しお振込いただきますよう、お手数をお掛け致しますが、振込ご依頼人さま（お取引先、公的機関等）へ、ご連絡をお願い申し上げます。

○ご融資・ローンをご利用のお客さまへ

統合店となります「本店」「南富良野支店」にて引き続きお取引させていただきます。

約定のご返済につきましては、統合店となります「本店」「南富良野支店」へ移行するお客さまの口座から、これまでどおりお引き落としさせていただきます。

○インターネットバンキングをご利用のお客さまへ

統合店となります「本店」「南富良野支店」で引き続きご利用いただけますが、サービス口座の登録・変更・解除等のお取引が最終営業日の1カ月前から制限となります。詳しくは、ご契約いただいている出張所の窓口へお問い合わせ願います。

○JA共済をご利用のお客さまへ

共済証書はそのままご使用いただけます。現在の共済証書を大切に保管願います。また、新規申込・共済金請求・継続手続き、契約内容変更手続き、各種ご相談は、統合店またはJAふらの本店・各支店にて従来と同様のお取り扱いをさせていただきます。